



2021年9月29日

各位

会社名 株式会社 静岡銀行
代表者名 取締役頭取 柴田 久
(コード番号 8355 東証第一部)
問合せ先
執行役員経営企画部長 山本規政
(TEL 054-261-3131)

持株会社体制への移行の検討開始に関するお知らせ

株式会社静岡銀行（頭取 柴田 久）では、本日の取締役会において、株主総会の承認及び必要な関係当局の認可等が得られることを前提として、持株会社体制への移行について検討を開始することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件の背景・経緯

当行は、基本理念「地域とともに夢と豊かさを広げます。」のもと、地域に寄り添う総合金融グループとして、地域経済・社会の発展への貢献を通じ、持続的な成長を目指しております。2020年4月よりスタートした第14次中期経営計画「COLORs～多彩～」では、「地域のお客さまの夢の実現に寄り添う、課題解決型企業グループへの変革」をビジョンとして掲げ、グループ連携による新しい付加価値の提供、収益機会の開拓に取り組んでいます。

社会が大きく急速に変化するなか、地域が抱える課題やお客さまのニーズは多様化・複雑化しており、当行が置かれた経営環境も大きく変化しています。このような状況において、柔軟かつ強固なガバナンス体制のもと、グループ各社の自立と連携によるグループ経営をさらに強化し、地域の成長に貢献する新たな事業領域を拡大していくため、持株会社体制への移行について検討を開始することといたしました。

今後も、経営環境の変化に機動的かつ柔軟に対応し、ステークホルダーとともに持続的に成長していく企業グループを目指してまいります。

2. 持株会社体制への移行の時期

今後、株主総会の承認及び必要な関係当局の認可等が得られることを前提に、2022年10月を目処として持株会社体制へ移行することについて検討を進めてまいります。

なお、持株会社体制への移行に関する詳細については、決定次第、改めてお知らせいたします。

以上